

▶代表の大澤さん親子



「良い歯のコンクール開催」 代表は大澤瑞生ちゃん・麻奈美さん親子

平成26年5月8日(木)、城山保育園で「よい歯のコンクール」と「ヘル歯」教室が開催されました。

「3歳児よい歯のコンクール」は、平成25年度3歳児健診で虫歯のなかったお子さんとその親が対象です。今年度は、対象の11組のうち8組の親子を審査した結果、大澤瑞生ちゃん・麻奈美さん親子(坂本)が代表に選ばれました。

大澤さん親子には、6月1日

に東松山市保健センターで開催される比企都市歯科医師会主催「第19回歯の健康まつり」に参加していただきます。

「ヘル歯」教室」では、歯科医師の高野実先生による講話「ブライズ博士に学ぶ」と、歯科衛生士によるパネルシアター「ムッシパンをやっつけろ!」と歯みがき指導があり、よい歯のコンクール出場者8組に加え、保護者3名、乳幼児3名、保育園児28名が参加しました。

よく噛むことは健康づくりの第一歩です。保健センターでは、年3回の乳幼児相談の日に歯科衛生士による歯科相談を行っています。対象は乳幼児に限りませんので、成人の方もぜひご利用ください。

問合せ
保健センター
☎82-1557

平成26年度税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格 1 平成26年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成27年3月までに高校または中等教育学校卒業見込の者

試験の程度 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
申込方法等 高等学校卒業程度
【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間
6月23日(月)午前9時~7月2日(水)[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先
希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

○受付期間
6月23日(月)~6月26日(木)
[6月26日(木)までの通信日付印有効]

試験日 第1次試験日 9月7日(日)
第2次試験日 10月16日(木)~24日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ先 ○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2332
午前9時30分から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

○上記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111
内線2097午前8時30分から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

住民票の写し等の 第三者交付に係る 本人通知制度

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付申請により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

登録期間は3年となっておりましたが、平成25年6月1日より登録期間は廃止されました。現在登録者の方は自動継続となります。

登録に必要なもの

・印鑑と運転免許証などの本人確認資料
手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221